

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年2月12日(2021.2.12)

【公表番号】特表2020-507953(P2020-507953A)

【公表日】令和2年3月12日(2020.3.12)

【年通号数】公開・登録公報2020-010

【出願番号】特願2019-537803(P2019-537803)

【国際特許分類】

H 04 W	74/08	(2009.01)
H 04 W	16/28	(2009.01)
H 04 W	36/00	(2009.01)
H 04 W	72/04	(2009.01)
H 04 B	7/06	(2006.01)

【F I】

H 04 W	74/08	
H 04 W	16/28	
H 04 W	36/00	
H 04 W	72/04	1 3 1
H 04 W	72/04	1 3 2
H 04 B	7/06	9 5 6

【手続補正書】

【提出日】令和2年12月23日(2020.12.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

セルを提供する基地局によるワイヤレス通信の方法であって、

第1のランダムアクセスチャネル(RACH)プロシージャに関連するパラメータの第1のセットを決定するステップであって、パラメータの前記第1のセットが、前記セルの中の第1のユーザ機器(UE)に対するビーム障害回復に関連し、パラメータの前記第1のセットが、第2のRACHプロシージャに関連するパラメータの第2のセットとは異なり、パラメータの前記第2のセットが初期アクセス、セル選択、セル再選択、タイミング同期の喪失、またはハンドオーバのうち少なくとも1つに関連する、ステップと、

パラメータの前記第1のセット又はパラメータの前記第2のセットのうち少なくとも1つを前記第1のUEへ送るステップと

を備える方法。

【請求項2】

パラメータの前記第2のセットを決定するステップと、

第2のUEによる使用のためにパラメータの前記第2のセットを前記セルの中で送るステップと

をさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1のUEが前記セルの中で時間同期しており、前記第2のUEが前記セルの中で時間同期していない、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

パラメータの前記第2のセットが、ハンドオーバメッセージ、残存最小システム情報(RM SI)メッセージ、または他のシステム情報(OSI)メッセージの中で送られ、及び/又はパラメータの前記第1のセットが、無線リソース制御(RRC)メッセージの中で送られる請求項1に記載の方法。

【請求項5】

ユーザ機器(UE)によるワイヤレス通信の方法であって、

第1のランダムアクセスチャネル(RACH)プロシージャに関連するパラメータの第1のセットを基地局から受信するステップであって、前記第1のRACHプロシージャが、前記基地局とのビーム障害回復に関連する、ステップと、

パラメータの前記第1のセットとは異なる及び第2のRACHプロシージャに関連するパラメータの第2のセットを前記基地局から受信するステップであって、前記第2のRACHプロシージャが、初期アクセス、セル選択、セル再選択、タイミング同期の喪失、またはハンドオーバのうちの1つに関連する、ステップと、

前記UEが前記第1のRACHプロシージャを実行すべきであるときパラメータの前記第1のセットに基づいて、または前記UEが前記第2のRACHプロシージャを実行すべきであるときパラメータの前記第2のセットに基づいて、RACHプリアンブルを生成するステップと、

前記生成されたRACHプリアンブルを前記基地局へ送るステップと  
を備える方法。

【請求項6】

前記生成されたRACHプリアンブルを送る前記ステップが、ビーム障害要求、または前記基地局の第2のビームに対応する第2のビームインデックスのうちの少なくとも1つを示す、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記UEがセルの中で時間同期している、請求項5に記載の方法。

【請求項8】

パラメータの前記第2のセットが、ハンドオーバメッセージ、残存最小システム情報(RM SI)メッセージ、または他のシステム情報(OSI)メッセージの中で受信され、及び/又はパラメータの前記第1のセットは無線リソース制御(RRC)シグナリングを介して受信される、請求項5に記載の方法。

【請求項9】

セルを提供するように構成された装置であって、

第1のランダムアクセスチャネル(RACH)プロシージャに関連するパラメータの第1のセットを決定するための手段であって、パラメータの前記第1のセットが、前記セルの中の第1のユーザ機器(UE)に対するビーム障害回復に関連し、パラメータの前記第1のセットが、第2のRACHプロシージャに関連するパラメータの第2のセットとは異なり、パラメータの前記第2のセットが初期アクセス、セル選択、セル再選択、タイミング同期の喪失、またはハンドオーバのうち少なくとも1つに関連する、手段と、

パラメータの前記第1のセット又はパラメータの前記第2のセットのうち少なくとも1つを前記第1のUEへ送るための手段と  
を備える装置。

【請求項10】

パラメータの前記第2のセットを決定するための手段と、

第2のUEによる使用のためにパラメータの前記第2のセットを前記セルの中で送るための手段と

をさらに備える、請求項9に記載の装置。

【請求項11】

パラメータの前記第2のセットが、ハンドオーバメッセージ、残存最小システム情報(RM SI)メッセージ、または他のシステム情報(OSI)メッセージの中で送られ、及び/又はパラメータの前記第1のセットが、無線リソース制御(RRC)メッセージの中で送られる請求項9に記載の装置。

**【請求項 1 2】**

ユーザ機器(UE)によるワイヤレス通信のための装置であって、

第1のランダムアクセスチャネル(RACH)プロシージャに関連するパラメータの第1のセットを基地局から受信するための手段であって、前記第1のRACHプロシージャが、前記基地局とのビーム障害回復に関連する、手段と、

パラメータの前記第1のセットとは異なる及び第2のRACHプロシージャに関連するパラメータの第2のセットを前記基地局から受信するための手段であって、前記第2のRACHプロシージャが、初期アクセス、セル選択、セル再選択、タイミング同期の喪失、またはハンドオーバのうちの1つに関連する、手段と、

前記UEが前記第1のRACHプロシージャを実行すべきであるときパラメータの前記第1のセットに基づいて、または前記UEが前記第2のRACHプロシージャを実行すべきであるときパラメータの前記第2のセットに基づいて、RACHプリアンブルを生成するための手段と、

前記生成されたRACHプリアンブルを前記基地局へ送るための手段と  
を備える装置。

**【請求項 1 3】**

パラメータの前記第1のセットが、前記第1のRACHプロシージャに関連するルートシーケンスインデックス、前記第1のRACHプロシージャに関連する構成インデックス、前記第1のRACHプロシージャに関連する受信ターゲット電力、前記第1のRACHプロシージャに関連するルートシーケンスごとの巡回シフトの数、前記第1のRACHプロシージャに関連する最大プリアンブル送信の数、前記第1のRACHプロシージャに関連する電力急昇ステップ、前記第1のRACHプロシージャ用の候補ビームしきい値、および前記第1のRACHプロシージャに関連するPRACH周波数オフセットのうちの少なくとも1つを示す、請求項12に記載の装置。

**【請求項 1 4】**

前記UEと前記基地局との間の通信のために使用されるサービングビームの障害を検出するための手段と、

前記サービングビームの前記検出された障害に基づいて、パラメータの前記第1のセットを選択するための手段と

をさらに備える、請求項12に記載の装置。

**【請求項 1 5】**

実行させたときに請求項1から8のいずれか一項に記載の方法を少なくとも1つのコンピュータに実施させるための実行可能な命令を含むコンピュータプログラム。